

## 附則

書式の取扱いは、本手順書に添付した書式に対し、治験依頼者等の書式が存在する場合には、その使用は可とする。また、新たな書式の使用や作成目的から乖離しない範囲において書式の仕様変更は可とする。なお、「印」の要否については、治験依頼者と当院で協議の上、定めることとする。協議内容については、「治験依頼者との打ち合せ記録（院内書式 11）」を作成する。

① 本業務手順書（第14版）の運用中に統一書式及び参考書式の内容に変更が生じた場合には、本手順書を改訂することなく新しい書式に差し替えて運用できるものとする。

② 本業務手順書（第14版）は、2022年4月1日より施行する。

なお、本業務手順書の適応について、2022年3月31日以前に受託した治験については従前の手順書等に従い業務を行うことも可とし、使用する書式についても第13版の書式を使用できるものとする。

2022年4月1日以降に新規受託する治験（製造販売後臨床試験を含む）については、当該第14版をすべて適用するものとする。

### 改訂歴

2001年3月6日制定（第1版）

2002年4月1日改訂（第2版）

2003年4月1日改訂（第3版）

2004年4月1日改訂（第4版）

2004年12月1日改訂（第5版）

2010年5月10日改訂（第6版）

2011年12月1日改訂（第7版）

2012年4月1日改訂（第8版）

2013年7月1日改訂（第9版）

2015年4月13日改訂（第10版）

2017年4月27日改訂（第11版）

2020年4月1日改訂（第12版）

2021年4月1日改訂（第13版）

2022年4月1日改訂（第14版）